

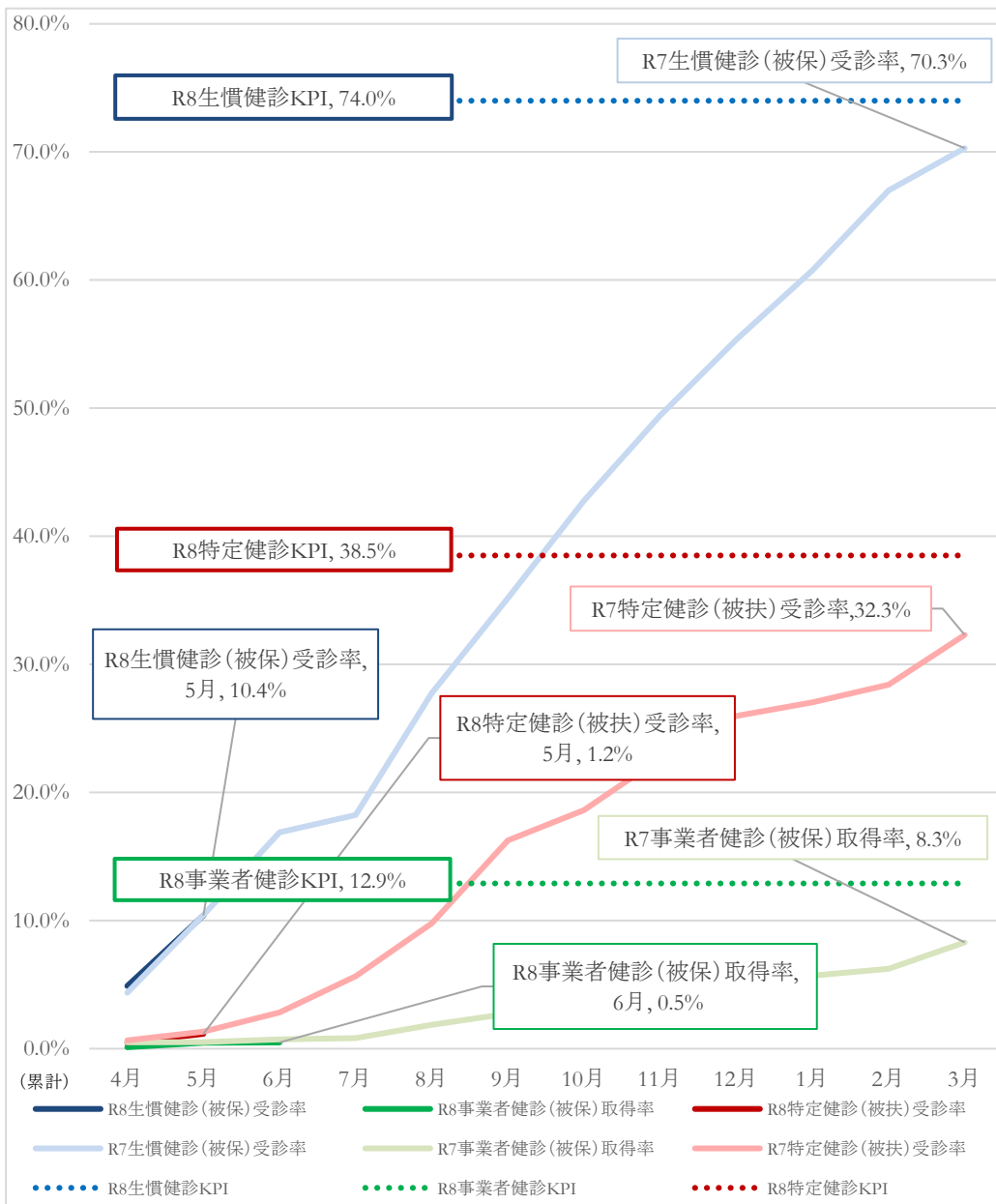
健康づくり推進協議会

令和8年度 第1回

議題2 健診・保健指導・コラボヘルスの状況について

1 健診事業の状況

40歳～74歳における各種健診受診率等 速報値ベース（R7年度末の数値のみ確定値を使用）



概要

令和7年度の被保険者健診について、生活習慣病予防健診の件数は70,630件でKPI 72.5%に対し70.3%、事業者健診の件数は8,375件でKPI 12.9%に対し8.3%でした。合計79,005件、受診率は78.7%で全国4位でした。

被扶養者健診については、件数は5,806件、KPI 38.2%に対し受診率は32.3%で全国12位でした。

被保険者と被扶養者を合わせた加入者全体の受診率は72.1%で全国4位でした。

令和8年度についても現在のところ同様に推移しておりますが、被扶養者健診については集団健診の実施内容が例年同時期に開催ができない見込みのため、実施率の低下が懸念されます。詳細については、次ページにて説明します。

（参考）

健診対象者数（KPI設定時点の見込み値）

生活習慣病予防健診・事業者健診・・・R7：100,447名、R8：100,422名
 特定健診・・・R7：16,494名、R8：17,503名

2 令和8年度 健診事業に対する取り組み

(1) 被保険者における生活習慣病予防健診の取り組み

- ✓ 例年、予約が取りにくい状況にある県西部地域について、5会場（大田市・江津市・吉賀町・浜田市・益田市）で集団健診を実施する予定です。
なお、集団健診を拡大するため、令和8年度は2機関と契約を締結（去年は1機関のみ契約）しています。
- ✓ 下期集団健診として、県内8会場（松江市・出雲市・安来市・雲南市・大田市・江津市・浜田市・益田市）にて集団健診を実施する予定です。

(2) 被扶養者における取り組み

- ✓ 協会主催による集団健診として、以下のとおり会期を変更の上、実施予定です。

【令和7年度】

第1期 7月～ 8月
第2期 10月～11月
第3期 2月～ 3月

【令和8年度】

夏期 開催なし
秋期 9月下旬～11月
春期 2～3月

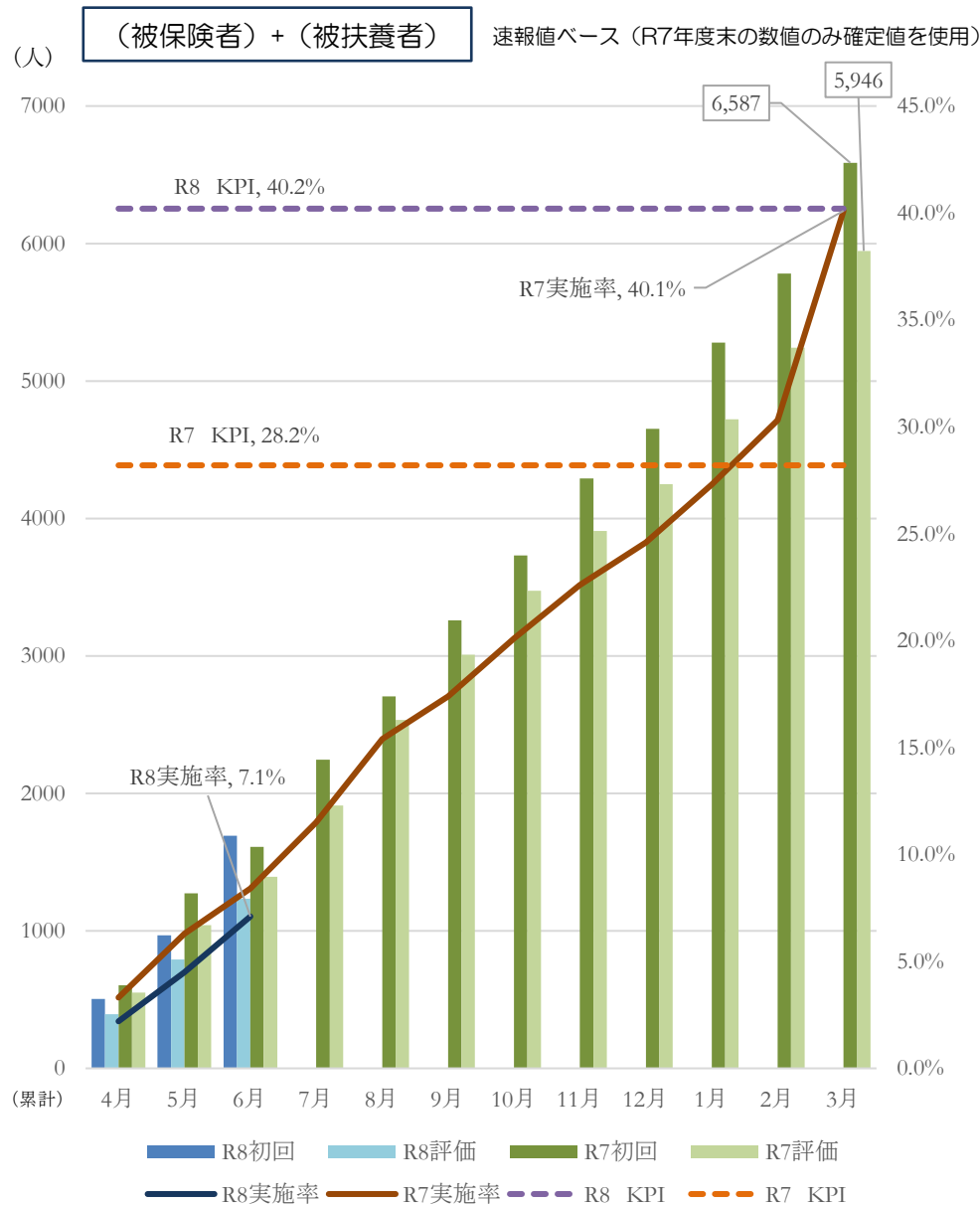
なお、全期を通じて協会独自のオプション健診として眼底検査と骨粗鬆症検査を行います。さらに、第3期につきましては、開催可能な地域においてはがん検診を同時実施する予定です。

- ✓ 令和7年度第1期集団健診受診者に対して、今年度の集団健診開催および個別健診の受診について、文書案内を実施しました。
- ✓ 事業所を通じて被扶養者へ特定健診の受診勧奨を行っていただけるよう、健康宣言事業所へ文書勧奨を行いました。
- ✓ 市町村が実施するがん検診と併せて行う特定健診の集団健診について、対象地域の協会加入者へ受診勧奨を行っています。
（12市町村）

(3) 事業者健診結果の取得に向けた取組

- ✓ 前年度に紙にて結果提供があった事業所へは今年度も確実に提供いただくため、8月下旬より外部委託業者により結果データ提供勧奨を実施しています。
- ✓ 健診機関との契約について、提供依頼書を取得できていない事業所へも健診機関から勧奨を行っていただく内容に変更し、取得数の拡大を図っています。
- ✓ 令和7年度の健診未取得者数100名以上の事業所へ訪問の上、事業者健診結果データ提供依頼を行っています。

3 特定保健指導の状況



概要

令和7年度の実績評価率は40.1%であり、KPI 28.2%を大きく上回ることができ、全国2位でした。

健診機関での当日保健指導については、令和8年度より人間ドック健診の開始に伴い、令和8年2月に1機関、令和8年4月に3機関と契約締結しており、令和8年度第1四半期の初回面談件数は令和7年度を上回っています。

健診機関で特定保健指導を受けなかった方については、健診から2～3か月後に事業所経由で案内し直営保健師が特定保健指導を実施しています。

直営と健診機関における特定保健指導の令和7年度の初回面談の実施率（被保険者）は45%となっており、全国と比較しても3番目に高い数値となっています。初回面談における健診機関の実施割合は35%を占めています。

左記グラフのうち被扶養者の特定保健指導については、実績評価135人で実績評価率は32.8%でした。

4 特定保健指導に対する取り組み

(1) 健診機関での当日実施の取り組み

- ✓ 健診当日の保健指導実施については事業所からのニーズも高いため、健診機関同士の関係性の構築や保健指導者のスキルアップを目的に、健診機関に対する研修の実施を予定しています。
- ✓ 特定保健指導の当日初回面談を多く実施していただいている島根県環境保健公社様をはじめ、新規で契約となった健診機関と、情報共有や連携強化のため定期的な打合せ等を予定しています。

(2) 直営保健師・管理栄養士の取り組み

- ✓ 保健師・管理栄養士のスキルアップを図るため、外部講師による研修など、年6回研修を開催しています。
- ✓ 事業所に対して、保健師等が主体となり認定チェックシート、事業所カルテ等をもとに事業所ごとの健康課題を抽出し、事業所との共有を図り課題解決を支援し、加入者の健康の保持・増進を図るとともに特定保健指導の受け入れの改善に向けた事業所との関係性を構築するため訪問を行っています。
- ✓ 特定保健指導の初回面談実施率の低い事業所へ訪問し、実施率向上に向けて、事業所内での取り組み状況の確認や面談実施に向けた支援を行っています。

6 健康宣言事業所の状況

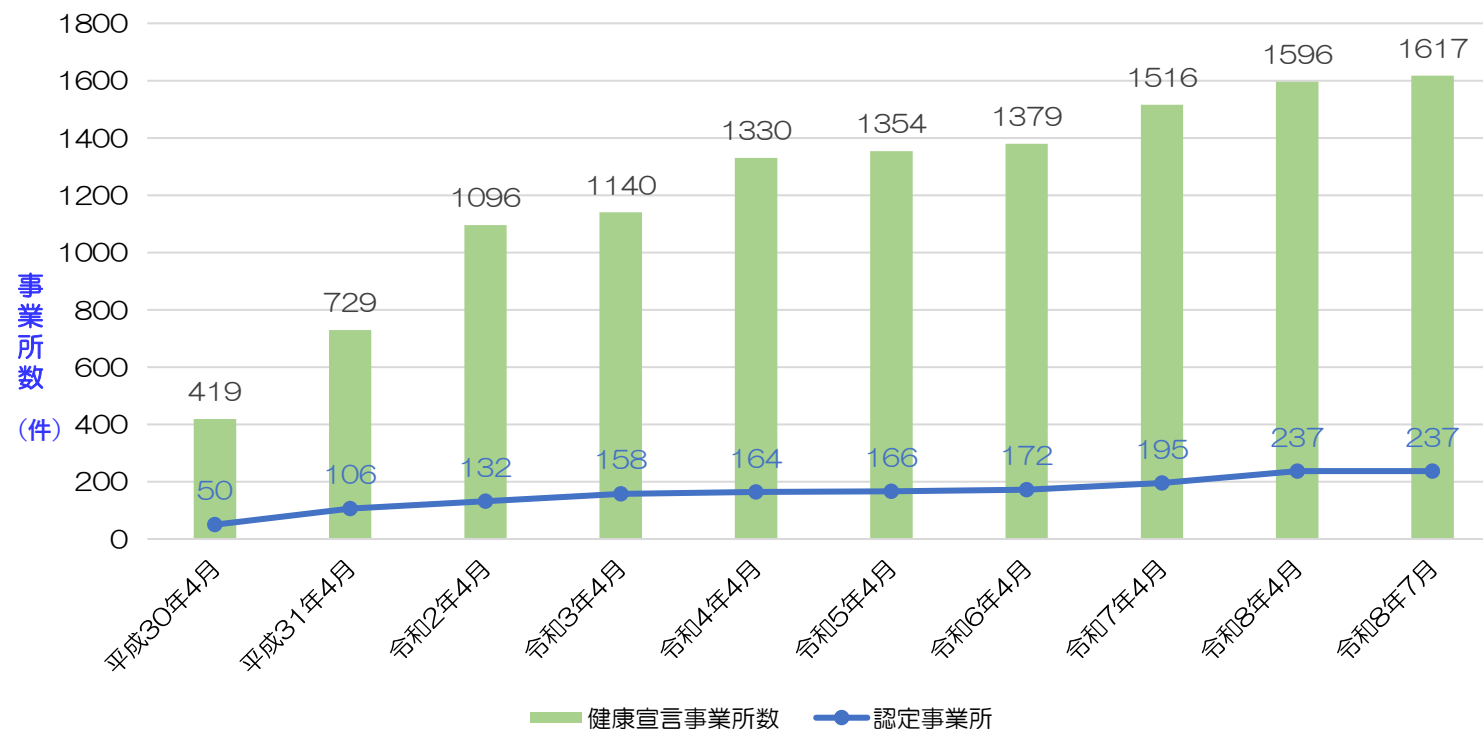
健康宣言事業所数及び認定事業所数

(令和8年7月末時点)

	事業所数	事業所カバー率	被保険者カバー率
健康宣言事業所	1,617	14.8%	50.8%
ヘルス・マネジメント認定事業所	237	2.1%	12.1%

※ 事業所カバー率および被保険者カバー率算出のための事業所数・被保険者数は、令和8年7月末日時点の数値です。

【健康宣言事業所数の推移】



7 健康宣言事業所等に対する取り組み

(1) 健康宣言事業所の新規拡大に向けての取り組み

- ✓ 過去3年（令和4～6年度）連続で被保険者健診受診者数（35～74歳）が10名以上の事業所を対象に、文書による勧奨を行いました。また、勧奨文書とエントリーシートの一体化および事業所名等をあらかじめ印刷することで、事業所がエントリーしやすい勧奨文書を作成しました。

（令和8年6月11日発送：615件勧奨の結果、49件エントリー（7月末時点）、提出率：約7.9%）

(2) 認定事業所の拡大に向けての取り組み

- ✓ 令和8年度より職員および保健師等によるヘルス・マネジメント非更新および不認定事業所への認定サポートおよび訪問勧奨を行っています。（7月から開始 9社訪問予定、内1社訪問済）
- ✓ 令和8年度より職員による健康宣言後、認定申請をしていない事業所に対して認定申請の訪問勧奨を行う予定。（9月以降開始予定）

7 健康宣言事業所等に対する取り組み

(3) 健康宣言事業所への健康サポート支援の取り組み

- ✓ 年3回健康経営情報誌けんこらぼを送付予定。
(令和8年7月、10月、令和9年1月)

《けんこらぼイメージ》



- ✓ 健康宣言エントリー事業所へ全4種類の健康測定機器レンタルを実施しています。
- ✓ 出前講座(全20講座)を実施しています。一部の出前講座は令和8年8月から開始しています。
(令和8年8月から項目に「女性の健康」をテーマとした2講座を追加)

今年度の利用状況の上位について(令和8年7月末現在、外部業者へ業務委託分の出前講座は未開始のため含まれず)

- レンタル「血管年齢測定器」(32件貸出※予約含む)
- 出前講座「熱中症の予防と対策」(7件実施)、「職場におけるメンタルヘルス対策」(4件実施)

外部委託業者へ委託し実施する、運動、女性の健康に関する講座は8月から開始

(参考) 令和6年度	健康測定機器レンタル	計46件、	健康づくり出前講座	計62件
令和7年度	健康測定機器レンタル	計23件、	健康づくり出前講座	計68件

の実施

- ✓ 健康経営セミナーを令和8年10月に開催予定。セミナー内容として、専門講師による講演と、ヘルス・マネジメント認定事業所による健康経営の取組事例の発表を予定しています。

(4) その他取り組み

- ✓ 令和8年9月～12月にかけて、島根県と共催してウォーキングイベント(松江市・飯南町の県内2コース)を開催予定。